



ITPとあなた

障害のある14歳以上、または9年生（高校1年生）未満の生徒とその家族のための個別移行計画（ITP）に関する情報ガイド

特別支援教育部門
2024年12月改訂

保護者および生徒の皆様へ

本ガイドは、障害のある生徒（14歳、または9年生（高校1年生）以前）を対象とした移行支援サービスに関する情報を提供することを目的としています。本ガイドは、個別教育プログラム（IEP）の一部である個別移行計画（ITP）の作成に参加する生徒のためのツールとして機能します。IEPチームの一員として、生徒は高等教育・職業訓練、就労、および適切な場合には自立生活に関する将来の目標を計画する際の重要な意思決定に参加します。高校卒業後の人生設計において、本資料がお役に立てば幸いです。

IEPチーム会議の前に、本ガイドおよび「IEPとあなた」ガイドをお読みになることをお勧めします。また、IEPチーム会議通知書と共に受け取った「[特別支援教育サービスに関する保護者ガイド（手続き上の権利と保護措置を含む）](#)」を確認することも重要です。

IEP、ITP、特別支援教育、または本冊子の内容についてご質問がある場合は、学校の移行担当教師にご相談いただくか、地区移行サービス事務局のウェブサイト（<https://sped.lausd.org/dots>）をご覧ください。

特別支援教育部門

学区移行支援事務所

目次

移行支援とは何ですか？	5
移行計画とは何ですか？	5
個別移行計画（ITP）とは何ですか？	5
移行計画の段階.....	6
IEPチーム会議の参加者は誰ですか？	9
生徒の参加はどれほど重要ですか？	12
保護者の参加はどれほど重要ですか？	12
ITPの構成要素とは何ですか？	13
移行評価とは何ですか？	10
高等教育後の目標とは何ですか？	10
移行活動とは何ですか？	10
地域社会はITPとどのように連携しているのですか？	11
移行支援サービスを受ける資格はどのくらいの期間ありますか？	12
卒業証書取得のための卒業要件は何ですか？	12
卒業証書取得要件を満たせない場合、生徒にはどのような措置が取られますか？	13
成績要約とは何ですか？	14
さらに質問がある場合、どのようなリソースが利用できますか？	14
IEPタイムラインプロセス	20

移行支援とは何ですか？

移行支援とは、障害のある生徒とその家族が高校卒業後の人生に備えるための、調整された一連の活動です。高校卒業後の人生には、職業訓練、大学進学、就職、自立生活などが含まれ、公的機関の支援の有無にかかわらず進みます。移行活動は、生徒の強み、好み、興味、ニーズを考慮し、年齢に応じた評価結果に基づいて策定されます。これらの評価結果は、IEPチームが教育・訓練、就職、および必要に応じて自立生活技能の分野において、適切な高等教育後の目標を設定するのに役立ちます。

移行計画とは何ですか？

生徒は保護者の支援を得て、早い段階から将来の計画を立て始めるべきです。ITP（個別移行計画）の話し合いは14歳、つまり9年生（高校1年生）の前から始まりますが、自立と成人生活での成功という目標について考え、その実現に向けて動き始めるのに早すぎることはありません。家族が検討すべき質問には以下のようなものがあります。高校卒業後、生徒は何をしますか？大学や専門学校に進学しますか？支援付き就労か、一般雇用を目指しますか？自立して生活しますか、それとも実家暮らしを続けますか？これらの計画を実行するために他機関の支援は必要ですか？生徒が14歳（または9年生以前）になるまでに、IEPには高校から地域社会での成人生活への移行を支援する活動が含まれていなければなりません。このプロセスを移行計画といいます。

個別移行計画（ITP）とは何ですか？

移行計画はIEP内の「ITP」と呼ばれるセクションに記載されます。IEPのITPセクションは、IEPチーム会議の一環として少なくとも年1回レビュー・改訂されます。

ITPは、生徒が卒業後の生活計画を立てるための支援を目的としており、以下のような選択肢を含みます。

- 高等教育（2年制・4年制大学）
- 職業訓練プログラム（資格取得のための実践的訓練）
- 支援付き就労または競争的就労
- 自立生活
- 地域社会への参加

移行計画の段階



14歳の誕生日以前ま
たは9年生以前

指導プログラムに組み込まれた年齢に応じた評価を通じて、生徒の強み、好み、興味、ニーズを特定します。これらを毎年開催されるIEPチーム会議においてITPに文書化します。



高等教育後の目標
の特定

高等教育後の目標は、高校卒業後の生徒の興味に関する評価に基づいて決定されます。測定可能な高等教育後の目標はITPに記録されます。



移行活動

教育・訓練、就労、および適切な場合には自立生活技能の分野における移行活動は、生徒が高等教育後の選択肢の違いを理解し、就労技能やキャリアパスについて学び、自立生活達成に向けた技能習得に焦点を当てることを支援します。



成年年齢



生徒が18歳の誕生日を迎える前に、家族に対して「成年年齢」について通知されます。18歳に達すると、教育に関する決定権は生徒に移行します。保護者と生徒は、IEPチームから権利の移行について通知を受けなければなりません。この通知行為は、生徒の18歳の誕生日の少なくとも1年前からIEPに記録されます。

ヒント：保護者と生徒は「成年年齢」に伴う権利と責任について、事前に理解を深めるべきです。

IEPチーム会議の参加者は誰ですか？

生徒と家族はIEPチームの主要メンバーです。IEPチーム会議でITPを作成する場合、生徒は会議に招待されなければなりません。これは「個別教育プログラム（IEP）会議参加通知書」に生徒の氏名を記載することで行われます。ITPの一環として、保護者と生徒には毎年、現在または将来的に生徒に移行支援サービスを提供する外部機関の有無、および翌年度に当該機関を会議に招待する許可の有無について回答が求められます。

必須メンバー

親または保護者

生徒の強み、ニーズ、個々の違いを理解している者

学校管理者

特別支援教育サービスに関する知識を持ち、学区の資源を投入する権限を有する

特別支援教育教師

生徒の障害とその障害が生徒の発達の・教育的進歩に与える影響に関する専門知識を持つ教育者

一般教育教師

中核的な指導を提供し、必要な配慮や調整を実施する一般教育担当者

有資格の学区職員

評価結果を説明し、その結果を指導計画立案に活用できる者。評価担当者、関連サービス提供者、または上記チームメンバーのいずれかである場合がある

任意メンバー

その他の専門家

保護者または学区が招いた、生徒に関する知識や専門的知見を持つ者

生徒

個別移行計画（ITP）を作成する際には、生徒をIEPチーム会議に招請しなければならない

機関代表者

サービス提供の見込みがある外部機関の代表者*

口頭通訳者

通訳サービスが要請された場合、学区が割り当てる有資格者

*その他の機関の例には、グループホーム担当者、私立学校、地域センター、リハビリテーション部門などが含まれるが、これらに限定されない

生徒の参加はどれほど重要ですか？

生徒の関与は移行計画において最も重要な部分です。生徒にはIEPチーム会議について書面で通知しなければなりません。生徒は以下の方法で参加できます。

- 高校卒業後の進路希望をIEPチームメンバーに伝える
- 質問をしたり会議を主導したりして、IEPチーム会議で積極的な役割を担う
- 会議出席メンバーの発言に耳を傾け、応答する
- 自身の強み、好み、興味、ニーズに関する情報を提供する
- 目標を設定し、目標に向けた移行活動に参加する
- 地域の資源やサービスについて調べる

ヒント：生徒はIEPチーム会議において将来の計画を表明することで、意思決定能力とコミュニケーション能力を養うべきです。

保護者の参加はどれほど重要ですか？

保護者の参加は、円滑な移行計画の重要な要素です。保護者にはIEPチーム会議の開催を文書で通知しなければなりません。保護者は以下の方法で参加します。

- 質問を通じてIEPチーム会議に積極的に関与する
- 移行に関する懸念事項をIEPチームに伝える
- 移行評価結果について質問する
- ITPに記載された活動を含む、生徒の移行活動を支援する
- 情報とリソースを得るため、生徒の学校に配置された移行担当教師に連絡する

ヒント：移行活動には、家族、学校、地域社会、外部機関の参加が含まれる場合があります。IEPチーム会議を最大限に活用するには、事前に準備することが最善です。

ITPの構成要素とは何ですか？

移行計画の結果はITPに文書化されます。文書化される具体的な項目は以下の通りです。

実施された移行評価と、生徒の強み、好み、興味、ニーズを示す結果

教育・訓練、雇用、および適切な場合には自立生活スキルに関する高等教育後の目標

教育・訓練、雇用、および適切な場合には自立生活スキルにおける高等教育後の目標を支援する移行活動

移行活動の完了を支援する責任者

高校卒業に必要な履修科目、または履修済み科目

関係機関の関与（該当する場合）

ヒント：移行支援サービスは、生徒の強み、好み、興味、ニーズに沿って提供されるべきです

移行評価とは何ですか？

生徒の個別ニーズに対応したITPを作成するため、学校は教育プログラムに組み込まれた年齢に応じた移行評価を活用します。移行評価の目的は、生徒の興味や好みに基づいて移行支援の必要性を判断することです。移行評価プロセスには、継続的な生徒データ収集の一環として、興味調査票の実施、面接、学業進捗の検討、生徒の作業サンプルの検討が含まれる場合があります。年齢に応じた移行評価ツールには、興味調査票、質問票、カリキュラムに基づく評価、評価尺度などが含まれますが、これらに限定されません。年齢に応じた移行評価は、高等教育、就職、地域参加、および適切な場合には自立生活スキルに関する情報をIEPチームメンバーに提供します。評価結果は、生徒のための有意義な高等教育目標と移行活動の開発に活用されます。

ヒント：移行評価は、IEPチームが生徒の将来について情報に基づいた決定を行うのに役立ちます。

高等教育後の目標とは何ですか？

学校は、生徒が高等教育後の目標を達成するための移行支援サービスを提供します。高等教育後の目標とは、大学進学、職業訓練プログラムへの参加、就職、自立生活など、生徒が高校卒業後に達成したい目標を指します。IEPチームは、教育・訓練、雇用、および適切な場合には自立生活技能の分野において、生徒のITP（個別移行計画）に高等教育後の目標を必ず含めなければなりません。

移行活動とは何ですか？

移行活動とは、ITPに記載された高等教育後の目標に向けて生徒が進展を遂げるのを支援するために設計された一連の活動です。移行活動には、教室や少人数グループでの指導、校外学習、就職準備、日常生活技能、作業療法や理学療法などの関連サービスが含まれる場合があります。これらの活動の実施を支援する責任者は、教師、保護者、家族、生徒本人、その他の適切な学校職員などが含まれます。場合によっては、地域機関が移行活動の提供に関与することもあります。

地域社会はITPとどのように連携しているのですか？

障害のある生徒とその家族を支援する移行サービスを提供する地域の機関には、以下のようなものがあります。

リハビリテーション部門

地域センター

社会福祉機関

コミュニティカレッジなどの高等教育機関

保健・精神保健機関

地域に根差した組織

ヒント：保護者と生徒は、学校内の移行支援担当教師に連絡し、移行計画や活動を支援する地域の機関を特定する手助けを受けることができます。

移行支援サービスを受ける資格はどのくらいの期間ありますか？

移行サービスは、生徒が以下のいずれかを達成するまで提供されます（いずれか早い方）。

卒業証書を取得する*

在学中に22歳に達する

卒業証書取得のための卒業要件は何ですか？

学区の卒業要件は、LAUSD教育委員会により定期的に変更されます。生徒の履修計画を確認し、すべてのIEPチーム会議で議論されるべきです。

LAUSD卒業証書の要件	卒業証書免除
<p>卒業証書を取得するには、生徒は以下の条件を満たす必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 必修科目を修了すること 卒業年度に必要な最低単位数を取得すること 当該年度に適用されるカリフォルニア州の要件を全て満たすこと 非教科要件（例：サービスラーニング、地域奉仕活動など）を満たすこと <p>卒業証書を取得した障害のある生徒は、高校教育を修了したものとみなされ、学区の特別支援教育サービスの対象外となります。</p>	<p>カリフォルニア州教育法は、特定の該当グループに属する生徒に対し、州全体の履修要件に加えて設定されているLAUSDの卒業証書要件を免除します。免除の対象となるのは以下の場合です。</p> <ul style="list-style-type: none"> カリフォルニア代替評価の対象となる障害のある生徒（IEPに明記されている場合）。*この免除により卒業証書を取得した生徒は、22歳に達するか、免除なしで卒業証書取得に必要な課程を修了するまで、特別支援教育の対象資格を維持します。 里親家庭に預けられている生徒 ホームレス状態にある生徒 元少年裁判所学校在籍生徒 軍人家庭の子女である生徒 移動を伴う児童である生徒 新来者プログラムに参加している生徒 <p>卒業証書を取得するには、カリフォルニア州教育省（CDE）が定める最低卒業要件を満たす必要があります。詳細については、https://www.cde.ca.gov/ci/gs/hs/hsgmin.aspを参照してください。生徒はCDE要件を「D」以上の成績で修了しなければなりません。</p>

卒業証書取得要件を満たせない場合、生徒にはどのような措置が取られますか？

卒業証書を取得できない場合、修了証明書を取得できます。IEPを持つ生徒は、以下のいずれかの条件を満たすことで修了証明書を取得できます。

- 生徒のIEPに明記された代替学習課程の単位を満足に修了すること
- IEPチームが判断する、高校在学中のIEP目標・目的の達成
- 高校への満足な出席、IEPに規定された指導への参加、移行目標・目的の達成

修了証書の取得資格を有する障害のある生徒は、1回の卒業式および障害のない生徒が参加資格を有する卒業関連の学校行事への参加資格を有します。

修了証書を取得した生徒は、卒業証書の取得を継続して追求することができ、22歳に達するまで、または卒業証書を取得するまで特別支援教育サービスの継続受給資格を有します。

成績要約とは何ですか？

成績要約とは、学業成績と機能的パフォーマンスの概要を示す文書であり、生徒が高等教育後の目標に向けて取り組むために必要な支援に関する推奨事項を含みます。成績要約は、教育、訓練、雇用、または自立生活スキルの習得のために高等教育環境へ移行する際、生徒が合理的配慮と支援を必要とする理由を説明する助けとなります。成績要約書は、生徒の最終IEPチーム会議に備えて作成されなければなりません。この会議は、学年度最終日または延長学年度（ESY）最終日の150日前以降に開催されます（生徒が対象となる場合）。

さらに質問がある場合、どのようなリソースが利用できますか？

- 学校の校長、特別支援教育担当者、移行支援教師
- [特別支援教育サービスに関する保護者ガイド（手続き上の権利と保護措置を含む）](#)
- [IEPとあなた](#)



リソース

特別支援教育部門

ウェブサイト：<https://sped.lausd.org>

学区移行支援事務所

ウェブサイト：<https://sped.lausd.org/dots>

学校・家庭支援サービス (SFSS) 事務局

ウェブサイト：<https://lausd.org/spedContactUs>

電話：(213) 241-6701

本事務局では、特別支援教育全般、または生徒の個別教育計画 (IEP) に関する質問・懸念・苦情について対応いたします。詳細情報は特別支援教育課ウェブサイトの「お問い合わせ」セクションをご覧ください。

保護者・生徒向けハンドブックは全学区校で入手可能です。学区運営ウェブサイトをご覧ください。

ウェブサイト：<https://www.lausd.org/Page/16910>

コミュニティ諮問委員会 (CAC)

ウェブサイト：<https://www.lausd.org/Page/10285>

CACの責任はカリフォルニア州教育法に明記されており、特別支援教育の地域計画の策定、改正、レビューに関する事項について助言的役割を担うことが含まれます。

その他のリソース

カリフォルニア州教育省 (CDE)

ウェブサイト：<http://www.cde.ca.gov>

電話：(916) 319-0800

米国教育省

ウェブサイト：<https://sites.ed.gov/idea>

電話：1-800-872-5327

発達障害サービス局 (DDS)

ウェブサイト：<https://www.dds.ca.gov/rc/>

電話：1-833-421-0061

DDSは、地域センターと呼ばれる21のコミュニティベースの非営利機関からなる州全体のネットワークを通じて、発達障害のあるカリフォルニア州民へのサービスの調整と提供を監督しています。

ロサンゼルス郡カリフォルニア児童サービス (CCS)

ウェブサイト：<http://publichealth.lacounty.gov/cms/ccs.htm>

電話：1-800-288-4584

電子メール：CCS@ph.lacounty.gov

CCSは、特定の医療ニーズを持つ21歳未満の児童を対象に、医療ケアと治療サービスの調整および費用負担を行う州全体のプログラムです。

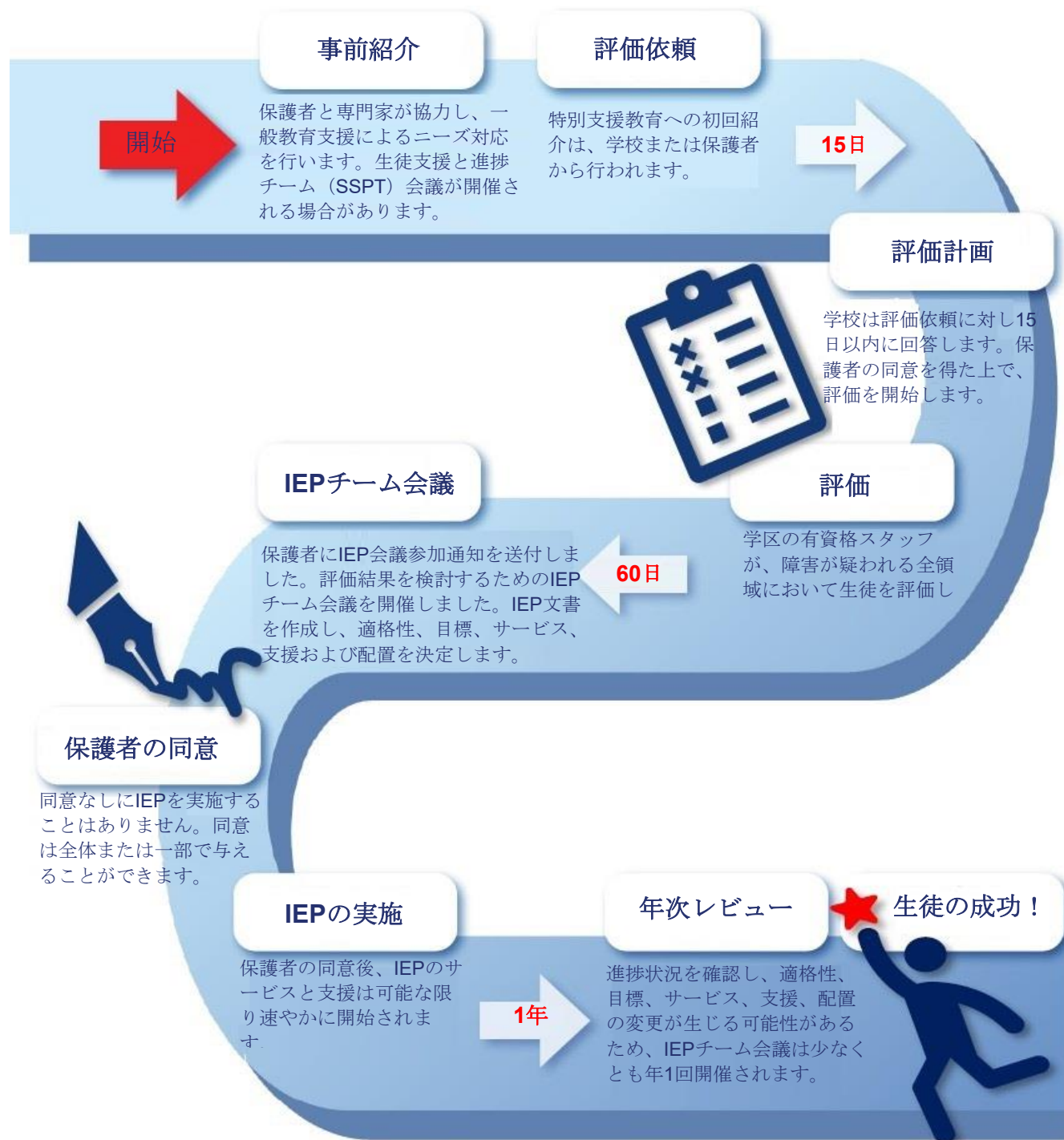
リハビリテーション部門 (DOR)

ウェブサイト：<https://www.dor.ca.gov/>

電話：1-800-952-5544 / TTY：1-844-729-2800

リハビリテーション部門 (DOR) は、障害を持つカリフォルニア州民が雇用を得て維持し、地域社会で自立した生活を営む平等性と能力を最大限に発揮できるよう支援します。

IEPタイムラインプロセス



注：保護者が必要と判断した場合は、いつでもIEPチーム会議を要請できます。この会議は要請から30日以内に開催されなければなりません。